

～保育料無償化について～

授業料無償化の概要

- 1) 保護者所得に関わりなく、毎月の保育料等から25,700円(上限額)が無償化になります。
- 2) 無償化対象保育料が上限額を上回る場合の差額は保護者の負担になります。
- 3) 令和2年度年少入園初年度の保育料は21,000円となり、限度額が月額25,700円となっておりますが本園の場合は、月額の入園料及び保育料の合計額が25,700円を下回るため、実際に保護者が支払われた月額の入園料及び保育料の合計限度額が給付金として支払われます。
- 4) 保護者の皆様には、31年度の場合、保育料21,000円(月額)以外に教材費1,000円、肝油代160円、絵本代400円、雑費にてパン給食340円、お弁当給食320円、バス協力費3,675円などをお支払い頂いております。

※月額入園料：4,500円(入園料年額÷年間在園月数12カ月) 10円未満切捨て

算定例	4月	5月	6月	7月	2月	3月	合計
入園料	4,500円	4,500円	4,500円	4,500円	4,500円	4,500円	54,000円
保育料	21,000円	21,000円	21,000円	21,000円	21,000円	21,000円	252,000円
保護者負担額	25,500円	25,500円	25,500円	25,500円	25,500円	25,500円	306,000円
月額上限額	25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	308,400円
実際の支給額	25,500円	25,500円	25,500円	25,500円	25,500円	25,500円	306,000円

預かり保育についての無償化について

広島市に居住し、私立幼稚園に在園している共働き世帯の子どもなど保育の必要性の認定を受けた方は、保護者の所得に関わりなく、利用日数に応じて通常保育中は(300円×利用日数)、長期休み(夏休み・冬休み・春休み)は
 ①9:00～12:00 500円/1回 ②9:00～15:00 700円/1回 ③9:00～17:00 1,000円/1回 また全日保育、半日保育、長期休みの土・日・祝日、幼稚園の代休日、お盆、年末年始、職員研修、新年度準備などの際には預かりは行いません。
 なお、給付金の限度額は11,300円となり、上限を上回る場合の差額は保護者負担となります。

給付金限度額 月額：11,300円まで

以上が、本園の無償化事業の概要となっております。

入園料、保育料、預かり保育料いずれも、給付を受けるためには、請求書、領収書を提出する必要があります。

※31年度時点では無償化の額などにつきましては、変更はございませんが、令和2年度の給付金の支払い方法に関しましては、

国、自治体より案内が現時点でございませんが、案内があり次第保護者の皆様にはご案内をすぐにさせていただきます。